

集団的消費者被害回復の 取り組み状況と課題

【内容】

消費者機構日本が、特定適格消費者団体として認定をうけて1年半が経過しました。共通義務確認訴訟に至った事案はありませんが、この間、複数の事案について裁判外での解決をはかってきました。そこで消費者機構日本がこの間行ってきた、集団的被害回復の取り組みの状況を事案に則して報告するとともに、今後の課題について考えるパネルディスカッションを開催します。

＜パネリスト＞
弁護士 瀬戸和宏 さん
弁護士 中野和子 さん
弁護士 北後政彦 さん

＜助言者＞ 山本和彦 さん（一橋大学大学院 法学研究科教授）

＜コーディネーター＞ 弁護士 鈴木敦士 さん

パネルディスカッション 開催要項

開催日時：2018年6月8日（金）

18:45～20:05（受付18:30～）冒頭当機構の総会報告あり

場所：主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ

東京都千代田区六番町15

四ツ谷駅 麹町口 ロータリー前

参加費：無料

参加申込：電話・FAX・メールで下記まで

- ①お名前、②連絡先（電話 or FAX or メールアドレス）、③所属団体 or ご職業 をお知らせください。

電話 03-5212-3066

FAX 03-5216-6077

メールアドレス seminar10@coj.gr.jp



消費者機構日本 ホームページ

<http://www.coj.gr.jp>

